

# 平成25年 8月から 後期高齢者医療 被保険者証が 変わります。



7月下旬にお住まいの市町村から届きます。  
平成25年8月1日から必ず医療機関窓口  
提示してください。

新しい後期高齢者医療  
被保険者証は「みず色」から  
「わかくさ色」に変わります。

旧

みず色



新

わかくさ色

## 制度の対象者

- 75歳以上の方
- 65歳以上の方で寝たきり等一定の障がいがあると認定された方  
※申請して広域連合の認定を受けた方

## 窓口負担割合について

- 一般の方…1割
- 一定以上の収入のある方…3割

## 限度額適用標準負担額減額認定証

※認定証は、該当になる方に送られます。  
※認定証は、医療機関窓口  
提示してください。  
※お持ちで無い方は、市町村の  
後期高齢者医療担当窓口  
にご相談ください。



## お問い合わせ先

- 保険料の徴収・申請等に関すること  
お住まいの市役所、町村役場の後期高齢者医療担当課
- 制度全般に関すること  
秋田県後期高齢者医療広域連合  
◎業務課 ☎018-853-7155  
◎総務課 ☎018-838-0610

秋田県後期高齢者医療広域連合  
<http://www.akita-kouiki.jp/>

※被保険者証の交付に関して手数料は一切かかりません。  
詐欺には十分ご注意ください。